

地方自治法第199条第9項及び第10項の規定により報告した定期監査（総務局・市民局・会計室・消防局・産業文化局・こども支援局・選挙管理委員会・監査事務局・上下水道局）の結果報告に対して、西宮市長等から措置を講じた旨の通知がありましたので、同条第14項の規定により公表します。

令和4年12月15日

西宮市監査委員 石原俊彦
 西宮市監査委員 佐竹令次
 西宮市監査委員 板戸史朗
 西宮市監査委員 八木米太郎

措置を講じた部局又は団体	監査結果報告日	監査結果公表日	措置通知受理日
総務局	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年8月31日
市民局	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年6月20日
会計室	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年8月30日
消防局	令和4年2月7日	令和4年2月8日	令和4年7月5日
産業文化局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月15日
こども支援局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年9月14日
選挙管理委員会	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月28日
監査事務局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月29日
上下水道局	令和4年6月10日	令和4年6月13日	令和4年11月24日
措置の内容	別紙のとおり		

西水総発第17号
令和4年11月24日
(2022年)

西宮市監査委員 石原 俊彦 様
同 佐竹 令次 様
同 板戸 史朗 様
同 八木 米太郎 様

上下水道事業管理者 青山 弘

監査結果報告に係る措置の状況について（通知）

このことについて、地方自治法第199条第14項の規定により、次のとおり通知します。

- | | |
|------------|-----------------|
| 1 措置を講じた部局 | 上下水道局 |
| 2 監査結果報告名 | 定期監査結果報告（上下水道局） |
| 3 監査結果提出日 | 令和4年6月10日報告監第2号 |
| 4 措置状況 | 別紙のとおり |

定期監査報告書に基づき講じた措置
(令和4年6月10日付報告監第2号)

(要改善事項)

監査結果報告書 P28

1 固定資産の適正な会計処理

固定資産の除却は当該資産が現存していることが前提であるため、過年度から所在不明であった資産(水道事業会計の17件)は除却処理ではなく、雑損として決算処理を行われたい。また、今後、固定資産が所在不明の状態とならないよう、定期的に資産の現況を確認するとともに、廃棄する資産は廃棄時期の記録を明確化するように、事務処理内容を精査されたい。

(講じた措置)

指摘のあった事項については、令和3年度決算処理において資産減耗費(除却費)ではなく、雑支出として計上しました。

また、固定資産が所在不明の状態とならないよう事務処理内容を精査することについては、令和3年度末時点で帳簿価額が残存する「工具器具及び備品」資産について、現況確認及び廃棄時期の調査を実施し、改善を図りました。

今後は、数年に1回現況確認等を行うこととし、適正な事務処理に努めてまいります。

(要改善事項)

監査結果報告書 P28

2 適正な備品管理

備品の廃棄手続がもれた場合、実際に廃棄されたのかどうかや、その廃棄が適切であったのかどうかについて、後日検証を行うことが極めて困難となる。したがって、備品を廃棄する際には、手続が確実に行われるよう、管理体制を整備されたい。

(講じた措置)

備品シールの適切な貼付及び備品に係るシステムへの手続きを漏れなく行うよう、担当職員への周知を図りました。今後、備品管理について適正な事務処理に取り組んでまいります。

(要改善事項)

監査結果報告書 P29

3 適正な服務事務

特殊業務従事手当の過払い及び過少支給については、支給に係る手順等を見直し、適正な事務処理に努められたい。

(講じた措置)

特殊業務従事手当の支給事務については、勤務状況システムの処理時に入力誤り等がないか複数人によるチェックの実施を徹底することとし、改善を図りました。

1 水道事業におけるアセットマネジメント計画の活用

水道事業を取り巻く環境として、水道施設の老朽化が進んでおり、水道施設の計画的更新は重要かつ喫緊の課題となっている。

国（厚生労働省）は、中長期的財政収支に基づき施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道事業を実現していくために、アセットマネジメント（資産管理）の手法を導入することを進めている。

これを受けて市では現在、水道事業アセットマネジメント計画を策定中で、6年度には、同計画を踏まえた水道事業ビジョンの改定を予定している。

今後も、持続可能な水道事業の実現に向けて、アセットマネジメント計画を水道需要や施設更新に活用し、効率的・効果的な事業運営に努められたい。

(講じた措置)

平成21年度に策定した水道事業アセットマネジメント計画（3C）により水道施設の計画的更新を行っておりますが、今後は、現在策定している新たな水道事業アセットマネジメント計画（4D）を活用し、より効率的・効果的な事業運営に努めてまいります。